

鈴鹿市民会館 利用料金表

※ 令和6年4月1日以後の利用分から適用します。

1. ホール使用料

(単位 円)

区分		種別		A 入場料等を徴収しない場合又は 入場料等の最高額が 1,000円以下の場合		B 入場料等の最高額が 1,000円を超える場合	
				基本料	30% (準備・延長)	基本料	30% (準備・延長)
平日	午前	9:00~12:00	12,800	3,840	25,700	7,710	
	午後	13:00~16:30	21,400	6,420	45,700	13,710	
	夜間	17:30~22:00	25,700	7,710	57,200	17,160	
	全日	9:00~22:00	50,000	15,000	114,400	34,320	
土曜日, 日曜日 及び国民の祝日 に関する法律(昭 和23年法律第 178号)に規定す る休日	午前	9:00~12:00	15,700	4,710	31,400	9,420	
	午後	13:00~16:30	28,600	8,580	65,700	19,710	
	夜間	17:30~22:00	34,300	10,290	80,000	24,000	
	全日	9:00~22:00	67,200	20,160	165,800	49,740	

2. 展示室使用料

(単位 円)

区分		種別		基本利用料	営利, 営業, 宣伝等の目的で 使用する場合	
					市内	市外
平日	午前	9:00~12:00	4,200	8,400	10,500	
	午後	13:00~16:30	4,200	8,400	10,500	
	夜間	17:30~22:00	4,200	8,400	10,500	
	全日	9:00~22:00	11,400	22,800	28,500	
土曜日, 日曜日 及び国民の祝日 に関する法律に規定す る休日	午前	9:00~12:00	5,000	10,000	12,500	
	午後	13:00~16:30	5,000	10,000	12,500	
	夜間	17:30~22:00	5,000	10,000	12,500	
	全日	9:00~22:00	14,300	28,600	35,750	

3. 冷暖房料金

(単位 円)

区分		1回の利用料
ホール	冷房	8,580
	暖房	6,430
展示室	冷房	1,710
	暖房	1,710

4. 展示室備品料金

(単位 円)

設備器具等	1回の利用料	備考
拡声装置	1,320	マイク2本付
展示用パネル	550	商品展示に使用の場合
机	110	